

令和3年度高知県計画に関する 事後評価

令和4年11月
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

令和3年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度へ事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。	
	アウトカム指標： 幡多圏域のICTシステムへの登録患者数 (令和2年度末：11,000人→令和3年度末：14,690人)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システムへの加入施設数：162施設	
アウトプット指標 (達成値)	【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：幡多圏域のICTシステムへの登録患者数 一部観察できた→12,847人 (R4.2) 基金の内示が想定より遅く、事業着手に遅れが生じたため。	
	(1) 事業の有効性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 (2) 事業の効率性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。	
その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。 (令和3年度：0千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度：23,311千円 (基金充当額のうち繰越分))	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 230,383 千円
事業の対象となる区域	安芸区域、中央区域、高幡区域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	既存ネットワーク（しまんとねっと、くじらねっと）を統合し、新しい参加医療機関を加え、全県単位での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。	
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合： 23.0% (261カ所/1,134カ所)【令和2年度】→ 49.7% (564カ所/1,134カ所)【令和3年度末】	
事業の内容（当初計画）	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステムへの参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システムへの加入施設数：657施設	
アウトプット指標（達成値）	事業繰越により、完了は令和4年度となる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合【R4.10.24】一部観察できた → 15.4% (189か所/1223か所)	
	(1) 事業の有効性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 (2) 事業の効率性 【R3年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。	
その他	【事業繰越の要因】新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 116,964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 慢性期病床 149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3 医療機関 （うち1医療機関は、事業繰越により、完了は令和4年度となる。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 慢性期病床 149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換） （削減病床 40 床（うち介護医療院への転換 18 床）は、事業繰越により、完了は令和4年度となる。）	
	<p>(1) 事業の有効性 令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。</p>	
その他	【事業繰越の理由】	

病床削減と一体の介護医療院への転換の改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響で建築資材等が品不足となり、これらの調達に遅れが発生したことで、年度内の改修工事の完了が困難となった。

これに伴い、当初は本年度内に病床削減が完了する予定であったが、工事の遅延により、年度内の病床削減の完了が困難となったため。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【334名】(H30年末) ・目標値【369名】(R3年末)、【392名】(R5年末) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上 ・アンケート回収施設数：50施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年2回開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を1回書面開催 (アンケート実施について協議を実施) ・フィジカルアセスメント研修の実施 (1回) →新型コロナウイルス流行により、1回の実施となった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション数増加 目標値：74か所 → 最新値：80か所 (R4年3月現在)</p> <p>※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例 (就業医療関係者) における令和3年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の状況により、協議会の書面開催が年度末1回のみとなったが、医療機関所属の委員もおり、やむを得ないものとする。なお、協議会で協議したアンケートは、令和4年度早々に実施することとした。</p>	

	<p>フィジカルアセスメント研修においても、新型コロナウイルス感染症の状況により、講師・会場（研修機関）の都合がつきにくく、年1回のみ開催となったが、参加者の確保も難しい状況であり、やむを得ないものとする。</p> <p>今後はコロナの流行時期を避けた日程を確保するよう、講師等と早期に調整を進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>アンケートの内容について、事前に協議会委員にも提案も求め、事務局と共同で作成することにより、効率的な事業に繋がったものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 33,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回(H25)→8,340回(R2)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74か所】(R2) ・目標値【74か所】(R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,000件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等への訪問看護の件数：1,378件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：8,756回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実働訪問看護ステーション数 <p>観察できた → 80か所 (R4.2月現在)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考ええる。</p> <p>なお、訪問看護ステーションについては、7カ所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が 16 市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 20,522 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p> <p>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【32.4%】(R1) ・目標値【40.0%以上】(R4) <p>(医療施設(静態・動態)調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数は年間232名(R3.4～R4.3末) ・在宅歯科医療従事者研修を年間5回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R3：108/364 診療所 (訪問歯科診療実施割合 29.7%)</p> <p>R2：133/369 診療所 (訪問歯科診療実施割合 36.0%)</p> <p>R1：122/377 診療所 (訪問歯科診療実施割合 32.4%)</p> <p>H30：120/379 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.7%)</p> <p>H29：117/366 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.2%)</p> <p>在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度約6%減少している状況。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数(アウトカム指標)の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響</p>	

	<p>も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 1,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料（初回）SCR ・【66.5】（H29） ・68.9（R元）現状値 ・【72.5】（R3）目標値	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び県民に外来栄養食事指導協力医療体制をチラシにより周知するとともに、管理栄養士のスキルアップ研修を開催することにより糖尿病等の重症化予防に向け外来栄養食事指導を提供する体制を充実・強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3回	
アウトプット指標（達成値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外来栄養食事指導料SCR【76.6】（R2）が最新値となる。外来栄養食事指導料については、経済・財政と暮らしの指標（内閣府）であるため、最新値の公開は1年遅れとなる。 【代替指標】 ・「外来栄養食事指導推進事業協力医療機関における外来栄養食事指導件数の増加：6,115件（R2）⇒7,006件（R3）件数は12%増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>栄養士不在の診療所に本事業の活用方法を周知し、栄養食事指導の実施を促進した。また、県民に対し、糖尿病重症化予防に栄養食事指導の効果を周知した。これにより協力医療機関は計画時より2施設増に留まったものの、外来栄養食事指導件数は増加したことから、外来栄養食事指導の体制の強化が図られたと考える。</p> <p>管理栄養士のスキルアップ研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集合型からハイブリット方式に変更した。これにより、受講希望者が職場や自宅で受講できるようになったため、回数は3回から2回に減少したが、当初の目的どおり最近の知見の習得により、指導技術</p>	

	<p>の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルスの感染対策が主目的であったが、ハイブリット方式にすることにより、1回の研修会でより多くの受講者に受講しやすい体制となった。また、本事業は、県栄養士会に委託し、会員ネットワークを活用して事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 926 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【29.5%】(R2年9月) ・目標値【29%未満】(R3年) 	
事業の内容（当初計画）	<p>高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールについて普及する。併せて、心不全連携の会を構成する各医療機関に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。</p> <p>また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する各医療機関においてそれぞれ10名以上 ・心不全センター設置数：0病院（R2年度）⇒9病院（R3年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する9つの医療機関で延べ1,519名（R3年度） ・心不全相談窓口（心不全センター）設置数：9病院（R3年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】27.9%（R3年10月時点）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>1年以内の慢性心不全患者の再入院率（アウトカム指標）は、目標値を上回っていることから、支援体制の構築には一定進んでいる。</p>	

	<p>昨年度、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツール（高知県版心不全手帳、心不全ポイント自己管理用紙）を作成し、今年度はその活用拡大と関係機関及び県民への周知を行った。高知県版心不全手帳は9つの医療機関全てにおいて患者や家族への教育ツールとして活用され、医療機関のスタッフと患者等が共通のツールを通して療養の注意点等の共通認識を図ることができた。一方、心不全ポイント自己管理用紙の導入は令和3年12月末現在で19名にとどまっており、一層の活用周知が必要である。</p> <p>また、9つの基幹病院全てに「心不全相談窓口」を設置し、心不全患者や家族、支援者等が、地域での療養生活に関して随時相談できる体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会を構成する9つの医療機関で協議を行いながら、情報提供ツールの有効性の検討や改定、県民及び関係機関への役割周知について具体策を検討することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 5,125 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を進める上で、地域で必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。</p> <p>本事業の実施により、在宅患者の QOL の向上が図られるとともに、ICT の活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。</p> <p>アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても患者が必要なときに訪問薬剤管理指導を受けることができる ◇成果指標：高知版地域包括ケアシステム構築予定の14地域：令和3年度に全てA評価</p> <p>指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおり A～C で評価し点数化したもの</p> <p>A: ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる (10点) B: 一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる (5点) C: 一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない (3点)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大 病院及び薬局薬剤師の連携強化 多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 現状値：188 件 (R3.2) 目標値：188 件 (保険薬局 377 薬局の 50%) R3 年度 ICT (高知家@ライン) への参加薬局数 現状値：51 件 (R2.10) 目標値：75 件 (現保険薬局 377 薬局の 20%) R3 年度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数：181 (R4.2 時点) 高知家@ライン参加薬局数：72 (R3 年度末) 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者宅や介護施設への訪問の実施が難しく件数が伸びていない原因と考えられる。 次年度は、在宅訪問のさらなるスキルアップのため、地域での在宅研修や同行訪問を充実する。 高知家@ラインを周知していくとともに、ICT を活用した在宅訪問ができるよう ICT 活用研修会を開催する。 	

	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数 <達成状況> (R2.10) 342 薬局→ (R4.3) 357 薬局 ※アウトカム指標として設定している訪問薬剤管理評価を実施していないため、在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設の割合を代替指標としている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 在宅患者薬剤管理指導料の届出薬局数の増加により、地域の在宅医療の要望に対応できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT を活用することにより、薬局のない地域等に住む患者へ服薬支援が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 全身麻酔下治療体制整備事業	【総事業費】 21,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では平成9年から重度障害児者歯科診療事業を開始。 ・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。 ・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に1か所しかなく、加えて2泊3日以上の上院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。 ・重度の知的障害等があり治療に危険性を伴う者については、現在は①2泊3日以上の上院を伴う全身麻酔による治療、②体を押さえつけるなどの身体拘束を行ったうえでの治療のいずれかの方法しかない。 ・①については患者や介護する家族への負担が大きく、容易に用いることはできない。 ・②については、治療者及び患者ともに危険性が伴う上に、患者本人に歯科治療への恐怖心を植え付けることとなり、継続的な治療が困難となる可能性があるほか、身体拘束は患者の人権上の観点からも安易に用いるべき手段ではない。 ・以上の理由から、患者及び介護をする家族の負担が小さく、安全な治療法が求められている。 <p>アウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 (現状値) 76.9% (患者数 477 名中課題のある 110 名を除いた患者の割合) (目標値) 100%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県歯科医師会歯科保健センターに、入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備し、現行の治療法では安全が確保できない患者が、歯科治療を受けることができるようにする。 <p>《全身麻酔による治療ができる体制整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な機器 (麻酔機材、診療用チェアー、ストレッチャーなど) の導入 ・現行の診療室の改修 (導入室や静養室の確保) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし (R2 年度末) →4 ケース/月 (R3 年度末)	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし（R2 年度末） → 4 ケース／月（R3 年度末）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 R 3（現状値）※整備前：76.9% → R 3（実績値）※整備後：100%</p> <p>（1）事業の有効性 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備することで、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。</p> <p>（2）事業の効率性 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 一方で、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医が長時間拘束されているほか、患者の負担にもつながるため、今後のさらなる効率化が必要</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 219,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【64名】(R3) ・目標値【67名】(R4) → 【70名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】(H30) ・目標値【376名以上】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：12人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（目標未達成、一部継続検証中）</p> <p>○県内初期臨床研修医採用数 H30：53名→R4：58名</p> <p>○県内医師数について 【R2実績】350名 【R4実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。</p> <p>・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359人→H24:360人→H28:346人→H30:357人→R2:350人）となっており、H28年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果が現れている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となっているが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域卒制度が始まった平成20年</p>	

	<p>頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。</p> <p>奨学金受給医師の離脱防止については、令和 3 年度から都道府県の不同意離脱者には日本専門医機構が専門医を認定しない取扱いも始まり、当該制度を周知することで離脱は減少傾向となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 337,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R4） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R2実績】 目標未達成</p> <p>○県内若手医師数 587名</p> <p>○産科・産婦人科医師数 61名</p> <p>○医師不足地域における診療従事医師数 557名</p> <p>【R3実績】 目標未達成</p> <p>県内医師数については、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。</p> <p style="text-align: right;">H30 → R4</p> <p>○奨学金償還義務期間中の医師数 100名 217名</p> <p>○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数 4名 6名</p> <p>○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数 8名 47名</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 9,720 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16名】(R2) ・目標値【17名】(R3) ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【884名】(R2) ・目標値【1094名】(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。</p> <p>Intensive Learning とは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：3回実施 ・ ESSENCE 研修会：3回実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：参加者0名（開催中止） ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：開催中止 ・ ESSENCE 研修会：6回実施（うち1回 Youtube 配信） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○DISCO 研修修了者（医師） ・ 16名(R2)→16名(R3) ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・ 884名(R2)→1,102名(R3)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO研修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。</p> <p>ESSENCE研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、6回（1回Youtube配信）研修を行い、ESSENCEの視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCEの兆候を確認するツールであるESSENCE-Qという質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ESSENCE研修会では、Youtubeで配信を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体（母子保健、保育園、小学校等）でESSENCEの視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,260 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。 アウトカム指標： 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】(R2) ・目標値【45名】(R3)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：408件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R3実績】46名 (1) 事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へとつながり、勤務環境が改善された。 (2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 1,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。 ・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数5～6年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修の受講者数：30名 ・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：100名（年間延べ） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修の受講者：9名 ・教員継続研修の受講者数：62名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：27名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：0名（新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となった） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 現状値【7.8%】(R3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん中期研修を行うことで、臨床実践能力の高い看護職員の育成ができた。教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で医療機</p>	

	<p>関で勤務する看護職員の院外研修等への参加が全面中止となる医療機関があったことや患者急増による医療提供体制の逼迫により、全研修会で参加者数が伸び悩んだ。オンラインで対応可能な研修会については、オンラインも検討し参加しやすいよう環境整備が必要。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考え</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取り組みを実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い4校を除く） ・現状値【80.7%】(R2) ・目標値【75%以上】 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定）） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：年2回 参加者 185名（年間延べ） ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション107施設掲載、1,200部）及び看護職員就職フェアの開催（年1回、参加者175名） ・高知県の看護を考える検討委員会：新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催できなかった。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い4校を除く） ・現状値【73.2%】(R3) 常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】(R3)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 県内就職率については、対象8校のうちの1校が前年度と比較して低下しているが、目標値と近い数値で推移している。目標値の達成に向け、看護学生が県内医療機関への就職を考えるきっかけづくりを行う必要がある。 看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 高知県の看護を考える検討委員会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響に伴い開催できなかったが、看護師確保に向けた取組を実施するうえで行政と関係機関とが協議できる場合は今後も必要であり、感染状況を考慮し、継続して実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 81,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4人以上維持】(R3)	
事業の内容(当初計画)	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名(補助対象施設の定員数)	
アウトプット指標(達成値)	・看護師等養成所への支援：5施設 ・県内の看護学生確保：580名(補助対象施設の定員数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず 県内看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値はR2年(R2.12.31時点)となる。当該数値によると、(H26:1,846.4人→H28:1,917.2人→H30:1,996.8人→R2:2,070.4人)となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、5か所の養成所において183人が卒業(予定)。 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加の検証については、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%(R2)→92.7%(R3)と新卒者の就職率が増加している。 当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった1施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 885 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。また、女性薬剤師が約7割を占める中、産育休時の薬剤師の代替確保も課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の5%増 (H30 から R5 までに) (H30) 519 名 → (R5) 550 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援を実施する。薬学生に対しては、就職説明会の機会等を活用した就職情報の提供とインターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》(R2 年度末件数) 掲載数：薬局 138 件、病院等 50 件、その他 4 件 閲覧数：8962 件 (R2.4～R3.3) 《就職パンフレット等の配布》 ・ 薬系大学への訪問及び就職説明会 ・ 関西地区での薬学生向け就職説明会の開催 ・ 薬学生インターンシップの実施 (予定：5 名程度) ・ 高校生向けの薬学進学セミナーの開催 (予定：50 名程度) ・ 就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・ 薬剤師確保対策検討会における協議 (卒後研修制度の創設等) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》 掲載数：薬局 138 件、病院等 56 件、その他 3 件 閲覧数：8144 件 (R3.4～R4.3) 《就職パンフレットの作成及び配布》 近畿・中国・四国の薬学部を有する大学へ配布 ・ 薬系大学への訪問：5 大学、就職説明会：4 大学 ・ 薬学生インターンシップの実施：5 名 ・ 高校生向けの薬学進学セミナーの開催：57 名 (Web) ・ 薬剤師確保対策検討会における協議：薬剤師会及び病院薬剤師会と薬剤師確保のための支援事業について検討 	

	<p>※新型コロナウイルス感染症流行の影響により未実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西地区での薬学生向け就職説明会 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>：病院薬剤師の充足状況</p> <p>※令和2年実施の医師・歯科医師・薬剤師統計が公表され次第検証を行う。</p> <p>《代替指標》病院薬剤師アンケート調査（高知県実施）</p> <p>R1年度 採用人数：36名 翌年度採用予定人数：78名</p> <p>R3年度 採用人数：39名 翌年度採用予定人数：73名</p> <p>→病院薬剤師の需要は高い状況となっている。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により集合形式の就職説明会やオープンキャンパスへの参加支援事業が開催できなかったが、Webを活用した薬学生への直接的な働きかけにより、県内への就職につながった。</p> <p>病院薬剤師の需要は高齢化や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための新たな仕組み等を検討していく必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>求人情報サイトへの掲載情報を充実するとともに、同サイトをパンフレット等で薬学生等に周知することで効率的に就職情報等の提供が可能となった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,304 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○看護職員離職率 ・現状値【9.9%】（R2） ・目標値【10.0%以下維持】（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R3】新規1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○若手医師（40歳未満）数 【R2実績】587名（増加を達成（H30に比べて17名増加）） 【R3実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ・なお、現在までに分かっている状況では、40歳未満の若手医師数は、（H20:600人→H24:533人→H28:552人→H30:570人→R2:587人）となっており、H28年以降は増加に転じている。 ○看護職員離職率 【R2実績】7.8%（目標値達成）	
	（1）事業の有効性 センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシ	

	<p>システムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。勤務環境改善計画の医療機関数が目標未達成となっているが、これは、アドバイザーの支援活動が定着し、気軽に相談できる体制が定着したため、計画への取組といった形での応募は1医療機関となったもの。</p> <p>また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。働き方改革を含めた相談需要が増加し、随時の支援実績が増加した（随時相談件数 R1：15件→R2:34件→R3:56件）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。医師の働き方改革を含め、幅広い相談要望が高まっているため、要望に対してアドバイザー体制を強化しながら対応している。また、労働局と連携しながら宿日直体制などへの相談についても随時対応している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 434,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・目標値【10.0%以下維持】(R3) ・結果【7.8%】(R3) 目標を達成	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 7,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和3年11月：在支診41施設、在支病19施設)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	システムへの加入施設数：169施設	
アウトプット指標(達成値)	システムへの加入施設数：197施設 (R4.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)	
	<p>(1) 事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所等新型コロナウイルス感染症 対策事業費補助金	【総事業費】 29,791 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 社会福祉法人等)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化	
	アウトカム指標: 関係団体との連携強化	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が感染症対策を行うにあたり必要となる衛生用品等購入のかかり増し経費への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護事業所のサービス提供にあたって必要となる衛生用品等購入に係る費用の支援。	
アウトプット指標 (達成値)	衛生用品等購入に係る費用の支援を行うことで介護事業所のサービス提供体制の確保に繋げる。 補助先: 198法人 交付額: 12,49千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	<p>(1) 事業の有効性 必要な衛生用品等の購入を支援することで、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の支払業務を高知県国民健康保険団体連合会に委託することにより、介護事業所への補助金支給の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。</p> <p>また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。</p> <p>アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72% (R1) →92% (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標 (達成値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認出来ていない。 <p>→R3の国の労務管理調査の結果が出そろっていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。</p>	
その他		